
第 5 回小矢部川水系流域有識者会議 議事概要

【主な意見（議事①小矢部川流域有識者会議委員構成について）】

委員からの質問なし。

委員構成について了解された。

【主な意見（議事②小矢部川水系河川整備計画策定までの流れについて）】

委員からの質問なし。

【主な意見（議事③小矢部川水系河川整備計画の原案について）】

<慣行水利権について>

（委員 A）

- ・ 資料 4 の 35 ページに慣行水利権の許可水利権への移行とあるが、前回はなかった表記である。慣行水利権は河川法でも認められている。他の河川ではこのような表記はないと思うが、経緯がわかれば教えていただきたい。

（事務局）

- ・ 前回の懇談会以降に策定された他河川の全国的な記載事例を勘案し、このような表記にしている。

（委員 A）

- ・ 目標として具体的な数字はあるのか。

（事務局）

- ・ 定量的な数値はない。定性的なものと考えている。

（委員 A）

- ・ 「関係機関との調整を行い」と追記して欲しい。

（事務局）

- ・ 表現を検討します。

<河口部の整備について>

（委員 B）

- ・ 河口部の堤防整備にあたり、これまで港湾管理者と調整はしているのか。

（事務局）

- ・ 港湾管理者である富山県と調整している。今後の予定としても富山県に意見をいただく機会があることにもなっている。なお原案 p.45 表 5.1 に「0.0k～2.6k の整備については港湾管理者と調整のうえ適切な役割分担のもとで対策を行います。」と記載しており、これからも港湾管理者の方と調整を行っていきたいと考えている。

<天然林と人工林について>

（委員 C）

- ・ 異常気象による降雨が多い。原案 9 ページの土地利用において森林が流域を占める割合が多

いが、天然林と人工林の割合について教えて欲しい。

(事務局)

- ・ 原案に記載しているデータは「国土数値情報」から引用しているが、天然林と人工林の識別は不明である。不明であるため、表現はこのままとしたい。

(座長)

- ・ 樹木には最近の流木の問題などもあると思われる。

<山の管理について>

(委員 D)

- ・ H20 の出水では、上流域の管理上の問題で土砂や木が流れたのか。

(事務局)

- ・ 樹木の流出状況について詳細なデータは無いが、大きな問題となっていない。

(座長)

- ・ 小矢部川で大きな問題となっていなければ流域の山は安定していると考えていいのではないか。
- ・ H20 の出水時に浅野川では流木の被害はなかったが土砂の被害はあった。

<霞堤の管理について>

(委員 E)

- ・ 霞堤を保護するとあるが、H20 の出水では遊水効果はあったのか。遊水効果の情報があると重要な施設と住民の方にも認識していただけるのではないか。

(事務局)

- ・ 実績の洪水としては無いが、シミュレーションで霞堤の効果は確認しているので、現状の機能を維持していく予定である。

<地すべり等について>

(委員 F)

- ・ 流域の健康状態を把握できると思われる、地すべりや急傾斜地の危険度はどうなっているか。

(事務局)

- ・ 直轄区間の上流側で指定されているところはあると思うが、確認してみたいと思う。

(座長)

- ・ 地質的にマサ土などはないと思うが、確認されたい。

<施設の維持管理について>

(委員 G)

- ・ H24 の大雨では、四屋川沿川で浸水被害が多かった。ポンプは 4 基あるが、浸水して動かなかった経緯もあることから、住民が安心できるよう、機能を発揮できるように施設の管理をしていただきたい。

(事務局)

-
- ・ 原案 p22～23 にあるように、施設の維持管理について課題を認識している。
 - ・ また原案 p50 にあるように、過去の洪水の教訓を踏まえ PDCA サイクルを活用しながら維持管理を行うよう記載している。

<土砂災害ハザードマップについて>

(座長)

- ・ 土砂災害に関する災害のハザードマップを作っている自治体があるが、どのような情報を提供しているのか。

(事務局)

- ・ 直轄河川では浸水想定区域図を国が作成して、市がハザードマップを作成している。また、土砂情報は県が情報提供している。

<河川利用について>

(委員 H)

- ・ 以前の小矢部川の水質と比べると現状の水質はかなり向上しているのに、原案の掲載している河川利用の写真が古いものばかりで現状を伝えられていない。最近の写真を載せることで現在の小矢部川の状況をわかってもらえるのでは。

(事務局)

- ・ 写真の著作権の問題等や、なかなか適当なものがないが、良いのが有れば更新したい。

(座長)

- ・ 出典を明記すれば市町村提供のものでもよいのではないか。

<公表データについて>

(委員 I)

- ・ 富山河川国道事務所ホームページ「防災ネット富山」に雨量や水位があるが、欠測や未測定とは何か。

(事務局)

- ・ 「防災ネット富山」は国管理の雨量計、水位計に加え、富山県が管理している雨量計、水位計の情報を一元化している。
- ・ 水位計、雨量計で情報が一部表示されていなかったり欠測となっている部分については、連携を図りながら適正な表現ができるように改善していきたい。

<河川環境教育について>

(委員 J)

- ・ 資料 4 の p62 に身近な環境教育の場とあるが、小矢部川で川に入ってふれあう箇所は何か所あるのか。

(事務局)

- ・ 小矢部水辺の楽校と土屋親水公園の 2 箇所である。

(委員 J)

-
- ・ 学校単位で利用できる箇所を増やして欲しい。

(座長)

- ・ 施設があるだけでは活用が進まない面もある。安全の確保など、こういうところで地域の方々の協力を仰ぎたいという意見はあるか。

(事務局)

- ・ 夏休み前のパトロールなど実施している。施設の整備以外にも地域の方の協力を頂きやっていきたい。

(委員 J)

- ・ 子供が直接川に入れるところがほとんどない。安全の確保もあるが、体験する、親しみを感ずる場所の確保、整備をお願いしたい。

(事務局)

- ・ 河川管理者だけでなく、地元の自治体や関係機関、NPO とも連携をとりながら、地域のニーズに合った河川の総合的な管理にも支障がないような形で整備を進めていきたい。

<附図について>

(座長)

- ・ 附図には工事する箇所は記載されているが、霞堤の保全など工事をする箇所以外でも本文で重要と述べている箇所を入れると理解しやすいと思う。

(事務局)

- ・ 対応を考えたい。

【主な意見（議事④地域住民からの意見聴取の方法について）】

(委員 K)

- ・ 自由に意見を聴くとは、記入式のようなものか？

(事務局)

- ・ 該当するページを書いて、意見を述べてもらう方法である。

(委員 K)

- ・ 原案をその場で見ても住民には理解が難しいと思う。せっかくたくさんの方で意見を募集するので、今の施設の利用状況を把握するための質問なども入れてはどうか。

(事務局)

- ・ 住民説明会やオープンハウス形式では参加者の方とのやりとりがあるので、その際質問等を行うことも考えている。
- ・ できるだけ皆さんからの意見を得られるようなやり方で行いたいと思う。

(座長)

- ・ 住民説明の周知はどうするのか。

(事務局)

- ・ 資料 6 の p4 に示すとおり、自治体の広報誌、事務所ホームページ、新聞広告、記者発表、ツイッターで周知する予定である。
- ・ 様々な方からアドバイスをいただければと思うので、口コミといった形でも広げていきたい

と思っている。

(座長)

- ・ 小中学校等をお願いをし、子供に資料を渡してその父母から意見を募るというのは可能なのか。

(事務局)

- ・ 幅広く意見を募りたいので今回の方法としたい。

(委員 L)

- ・ 整備計画原案について出前講座として地域の集会にきて説明してもらうことは可能か。

(事務局)

- ・ 要望があればご説明させていただいて、生の声をいただければと思う。

(座長)

- ・ オープンハウスは高岡駅で実施とあるが、道の駅でも実施できないか。

(事務局)

- ・ 富山河川国道事務所が管理している道の駅もあるため、パネル展示等で対応したい。

【その他（庄川河川整備計画について）】

(委員 M)

- ・ 庄川の源流について正しく記載して欲しい。正しくは山中山の東の斜面である。

(事務局)

- ・ 源流地点が学術的に解明でき、そのような状況であれば、機会を伺い変更したい。

(座長)

- ・ 国土地理院に確認してもらってはどうか。

以上